

〈第3段階〉 建設候補地の優先順位の設定

第1段階で決定した建設候補エリアの中から、第2段階では建設候補地の抽出を行った。

第3段階では建設候補地に優先順位付けを行うため、その土地の状況等を踏まえ、子どもたちの安全安心の確保、地域の防災拠点となり得る場所等の観点から検討を行った。

建設候補地		A		B		C		D		E	
		内容		内容		内容		内容		内容	
検討項目	敷地の特性	建築計画の自由度	△	建築計画の自由度	×	建築計画の自由度	△	建築計画の自由度	△	建築計画の自由度	×
		敷地形状(拡張の可否)	○	敷地形状(拡張の可否)	△	敷地形状(拡張の可否)	△	敷地形状(拡張の可否)	△	敷地形状(拡張の可否)	×
		インフラ整備	△	インフラ整備	△	インフラ整備	○	インフラ整備	△	インフラ整備	△
	災害に対する安全性	津波浸水深さ:3~4m	×	津波浸水深さ:2~3m	△	津波浸水深さ:2~3m	△	津波浸水深さ:2~3m	△	津波浸水深さ:2~3m	△
		液状化:不安	△	液状化:不安	△	液状化:不安	△	液状化:不安	△	液状化:不安	△
		宮川浸水:1~2m	△	宮川浸水:1~2m	△	宮川浸水:1~2m	△	宮川浸水:50cm	○	宮川浸水:1~2m	△
	通学、防犯上の安全性	通勤時間帯の交通量	△	通勤時間帯の交通量	△	通勤時間帯の交通量	△	通勤時間帯の交通量	△	通勤時間帯の交通量	△
		死角になりやすい場所	○	死角になりやすい場所	○	死角になりやすい場所	○	死角になりやすい場所	○	死角になりやすい場所	△
		周囲からの見守り	△	周囲からの見守り	△	周囲からの見守り	○	周囲からの見守り	△	周囲からの見守り	△
	敷地周辺の道路状況	学校までの通学経路	△	学校までの通学経路	△	学校までの通学経路	○	学校までの通学経路	△	学校までの通学経路	×
		幹線道路接続	○	幹線道路接続	○	幹線道路接続	○	幹線道路接続	○	幹線道路接続	×
		アクセスのし易さ	△	アクセスのし易さ	△	アクセスのし易さ	◎	アクセスのし易さ	○	アクセスのし易さ	△
	法規制による制限	出入りのし易さ	△	出入りのし易さ	△	出入りのし易さ	○	出入りのし易さ	△	出入りのし易さ	×
		農用地区域の除外	△	農用地区域の除外	△	農用地区域の除外	△	農用地区域の除外	△	農用地区域の除外	◎
		都市計画法	○	都市計画法	○	都市計画法	○	都市計画法	○	都市計画法	○
	周辺の環境	建築基準法	○	建築基準法	○	建築基準法	○	建築基準法	○	建築基準法	△
		教育環境の阻害施設	○	教育環境の阻害施設	○	教育環境の阻害施設	○	教育環境の阻害施設	○	教育環境の阻害施設	○
		周辺農地に与える影響	△	農地に与える影響	△	農地に与える影響	○	農地に与える影響	△	農地に与える影響	○
総評 (マイナス要因となる事項)		校区全体から見ると大湊町側に偏る。 通学手段として児童の大半が公共交通機関、スクールバス等の利用を検討する必要がある。		校区全体から見ると大湊町側に偏る。 通学手段として児童の大半が公共交通機関、スクールバス等の利用を検討する必要がある。		校区の中心に近い場所になる。 敷地は幹線道路に接続することは容易である。 敷地を縦断する市道と付帯する水路をどのように処理するか検討が必要。		校区の西側に寄っているため通学距離に偏りが出る。 接続する県道は、比較的交通量が多い上、周辺の道幅が狭いことから、来校者の車両等の通過に支障を来す恐れがある。		校区の南側に寄っているため通学距離に偏りが出る。 大半の児童が通学で国道を跨ぐ。 周辺の道路は交通量が多い。 多くの事業所が建ち並ぶ。 道幅が狭いことから来校者の車両等の通過に支障を来す恐れがある。	